



人口	世帯	(6月1日現在)
人口	186,856人	(前月比+220人)
世帯	56,987世帯	(前月比+138世帯)

# 市の組織が変わりました



## 市民サービスの向上にむけて

健康診査・予防注射などは福祉健康部市民健康課で扱います

市では、社会情勢と市民ニーズに対応し、効率的な行政を推進するため、七月一日から市の組織機構を改めました。

これは、市民のみなさんに公表しました「行政改革の方針」に基づいて作成した改革案を市議会六月定例会に提案していたものです。

市議会において、この改革案を慎重に審議の結果、可決されましたので今月から実施いたします。

改革の概要は別表のとおりで、これにより市の行政組織は十七部六十課百五十三係となりました。

この組織機構の改革に伴い、事務室の配置や電話番号の一部を変更しましたので、しばらくの間、市民のみなさんには、ご迷惑をお掛けすると思っておりますが、ご理解と協力をお願いいたします。

また、まちづくりを市民のみなさんと行政との協働で進めていくために、行政への市民参加をより一層促進する体制を強化する一方、行政に文化の視点を取り入れ、うるおいとやすらぎのあるまちづくりを推進するための体制も整えました。

二つには、市民対応型の組織へと再編成したことであり、市民のみなさんが日常生活を営む上で行政とかわりの深い事務を同一部門へ集め、市民にとって利用しやすい組織に再編成しました。

以上のような考えから、改革を行ったわけであり、組織機構というものは、常に時代の変化に弾力的に対応していかなければなりません。

したがって、今後とも必要に応じて検討を加え、新たな時代の潮流に適應させていきたいと考えています。

この新しい組織機構の下で、活力あるまちづくりを目指し、市では市民のみなさんに公表しました「行政改革の方針」に基づき、行政改革に取り組んでいきます。既存の事務事業や組織をそのままにして新たな行政需要に対応することは、いたずらに機構を拡大し、職員数を増加させることにつながります。このため、今回の改革においては、民間委託の推進など事務事業の見直しと合わせて、可能な限り行政機構の簡素化を図りました。

また、効率的かつ総合的な行政を推進するため、全体として調整機能を強化するとともに組織の柔軟性に配慮しました。

## 機構改革にあたって



小田原市長  
山橋敬一郎

本市の現在の行政機構は、昭和五十一年の市役所本庁舎が完成したとき改革を行って以来、十年が経過しました。

この間、社会情勢は著しく変化し、それに応じて行政需要もますます複雑かつ多様化してきています。加えて、二十一世紀へ向けて、本市の新しいまちづくりをいかに効率的に行っていくかが、最大の課題となっています。

このような背景のもと、七月一日付で、組織機構の改革を行ったわけですが、今回の改正の基本的な考え方は、次の三つに集約できます。

まず一つには、本市の新しい総合計画である「おだわら21世紀プラン」を推進していく体制を整えたことであり、

「立地条件」を生かしたまちづくりを行い、地域の活性化を図るために、21世紀プランに

掲げた6大プロジェクトを中心とした重点施策を着実に実施していく体制を整えました。

ご承知のように、現在、本市では市民のみなさんに公表した「行政改革の方針」に基づき、行政改革に取り組んでいきます。既存の事務事業や組織をそのままにして新たな行政需要に対応することは、いたずらに機構を拡大し、職員数を増加させることにつながります。このため、今回の改革においては、民間委託の推進など事務事業の見直しと合わせて、可能な限り行政機構の簡素化を図りました。

また、効率的かつ総合的な行政を推進するため、全体として調整機能を強化するとともに組織の柔軟性に配慮しました。

## 機構を改めるなら

- I おだわら21世紀プランの推進  
〔重点施策を推進するために〕
  - ◇建設部と都市開発部を再編整備して都市整備部と建築部を設置
  - ◇経済部商工課に工業団地担当チームを設置するなど、6大プロジェクトの推進体制を強化
 〔市民と行政との協働によるまちづくりを目指して〕  
(市民参加の促進)
  - ◇政策と一体となった広報・広聴活動を行うため、広報課を企画調整部の所屬に変更
  - ◇行政情報の公開へ向けての準備体制を整備
 〔うるおいとやすらぎのあるまちづくりを目指して〕  
(文化行政の推進)
  - ◇企画調整部に文化室を設置
- II 市民対応型組織への再編  
〔市民にとって便利な組織とするために〕
  - ◇市民に直接関係の深い窓口をできるだけ統合して再編し、市民生活部を設置  
(市民生活課、戸籍住民課、保険年金課等)
  - ◇青少年行政を一元化して、教育委員会に青少年課を設置
 〔市民福祉の向上のために〕
  - ◇福祉部を福祉健康部に改め、市民健康課を設置
  - ◇防災対策を充実するため、市民生活部に防災対策課を設置
- III 組織機構の簡素・効率化  
〔機構の簡素化を図るために〕
  - ◇市役所全体で2部3課11係を削減
 〔効率的かつ総合的な行政を推進するため〕
  - ◇効率的な事務処理体制を目指して、中間管理職の職務を明確化
  - ◇既存の組織を越えた横断的組織の積極的活用  
(土地利用委員会、各種プロジェクトチーム)

新しい行政機構図と詳細な内容については3、4面をご覧ください

## 事務室の変更

今回の機構改革で、市役所本庁舎の二階・四階・六階の事務室の配置が一部変更になりましたので、来庁の折りは二階の総合案内等でお確かめください。

変更のあった階の事務室は次のとおりです。(緑色は変更になった課)

- 二階 収納課 市民税課 資産税課 市民生活課 戸籍住民課 保険年金課 社会課 児童課 福祉課 市民健康課 会計課
- 四階 企画政策課 文化室 用地課 管財課 防災対策課 生活環境課 行政総務課 財政課 観光課 商工課 農政課 農業委員会 監査事務局 選挙管理委員会事務局
- 五階 土木管理課 道路課 都市計画課 都市開発課 公園緑地課 業務課 建設課 営業課 工務課 教育総務課 学校保健課 教育研究所 社会教育課 青少年課 文化財保護課 体育課 建築指導課
- 六階 建築指導課



市議会6月定例会

議員定数減や機構改革を

市議会六月定例会は六月六日と定めた後、補正予算、条例日に開会し、会期を十四日間などを審議し、会期より一日

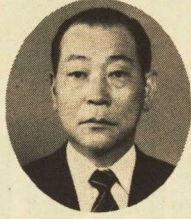


市議会の本会議(傍聴席から撮影)

早く十八日に閉会しました。なお、最終日には常任委員及び監査委員の選任と市議会議長及び副議長の選任が行われ、その結果は次のとおりでした。



堀口三郎議長



守屋喜代松副議長

◆議長・副議長の選挙
議長には堀口三郎議員が、副議長には守屋喜代松議員が当選しました。

◆常任委員の選任(◎は委員長、○は副委員長・敬称略)
◎中野隆雄 ○高松民吉
◎中野隆雄 ○高松民吉
◎中野隆雄 ○高松民吉

◆建設委員
◎加藤章 ○山田文雄
◎加藤章 ○山田文雄
◎加藤章 ○山田文雄

◆監査委員
◎中野隆雄 ○高松民吉
◎中野隆雄 ○高松民吉
◎中野隆雄 ○高松民吉

◆総務委員
◎中野隆雄 ○高松民吉
◎中野隆雄 ○高松民吉
◎中野隆雄 ○高松民吉

◆経済衛生委員
◎中野隆雄 ○高松民吉
◎中野隆雄 ○高松民吉
◎中野隆雄 ○高松民吉

◆社会福祉協議会補助金
◎中野隆雄 ○高松民吉
◎中野隆雄 ○高松民吉
◎中野隆雄 ○高松民吉

◆社会福祉基金積立金
◎中野隆雄 ○高松民吉
◎中野隆雄 ○高松民吉
◎中野隆雄 ○高松民吉

◆中央グランド愛好会(中里)
◎中野隆雄 ○高松民吉
◎中野隆雄 ○高松民吉
◎中野隆雄 ○高松民吉

記念館用地や駐輪場を

6月補正予算は1億2700万円に

《補正予算(一般会計)の主な事業》

Table with 5 columns: Category (e.g., 総務費, 民生費), Item Name, and Description of the budget items.

補正予算は、県支出金、諸収入及び前年度からの繰越金等七千七百七十五万七千七百七十七円ととなり、財源に、一億二千七百五十万六千円を追加いたしました。

方のご意思に沿うよう関係経費へ充当することといたしました。

社会福祉協議会補助金
○小田原箱根観光(早川) 七九

社会福祉基金積立金
○中央グランド愛好会(中里) 七九

浅野紀子(城山三二〇) 十万円

神保好雄(曾我別所四〇) 二十万円

ふるさとみどり基金積立金
○中谷商工(中町三一五) 百万円

前羽小学校用図書購入費
○岩堀千代子(前川三六四) 二百万円

土地の取得について(総合公園用地)

六十一年度老人保健医療事業特別会計補正予算

市税条例の一部を改正する条例

六十一年度一般会計補正予算

原案可決されたもの

六十一年度一般会計補正予算

六十一年度一般会計補正予算

弾力条項の適用について

六十一年度水道事業会計予算

六十一年度一般会計補正予算

六十一年度一般会計補正予算

六十一年度一般会計補正予算

六十一年度一般会計補正予算

六十一年度一般会計補正予算

六十一年度一般会計補正予算

六十一年度一般会計補正予算

六十一年度一般会計補正予算

六十一年度一般会計補正予算

六十一年度一般会計補正予算

六十一年度一般会計補正予算

六十一年度一般会計補正予算

六十一年度一般会計補正予算

六十一年度一般会計補正予算

六十一年度一般会計補正予算

六十一年度一般会計補正予算

六十一年度一般会計補正予算

六十一年度一般会計補正予算

六十一年度一般会計補正予算

六十一年度一般会計補正予算

六十一年度一般会計補正予算

六十一年度一般会計補正予算

六十一年度一般会計補正予算

六十一年度一般会計補正予算

六十一年度一般会計補正予算

六十一年度一般会計補正予算

監査の結果
先日行われた定期監査について監査委員から次のような報告がありましたのでお知らせします。

就学相談は市教委へ
心身に障害のある子のために
今年の四月、市内の小学校に入学した児童は二千三百八十一人でした。

暑中見舞いを自粛します
市議会では、議員一同の申合せにより、個々の書状による暑中のごあいさつを自粛させていただきます。

城下町夏まつり
今年も七月二十六日から夏祭りが盛大に行われます。

社会を明るくする運動
犯罪や非行のない社会を
7月1日~31日

社会を明るくする運動
犯罪や非行のない社会を
7月1日~31日



# 健康おだわら普及員を委嘱

## 健康づくりを地域で呼び掛け

今年度から普及員が十人増員され六十人が委嘱されました。任期は二年間で、普及員の仕事は次のとおりです。

- ①健康づくりの情報収集と回覧板により地域住民の健康知識の普及を図る
- ②各種検診事業、健康教室への参加と参加呼び掛け
- ③普及員としての知識を高めるための講習会、研修会への参加



手作りの「かいらん」で健康知識の普及を図ります

- ◆普及員氏名 (敬称略)
- 緑川甘利キクヨ、小内河内光子
  - 新玉川平尾きみ子、白井紀子
  - 万年川神保フジエ、加藤タマ
  - 江幸川瀬戸節子、栗原祥子
  - 十字川沖山明子、片野昌子
  - 足柄川飯田親枝、二瓶進子
  - 芦子川並木和子、山田由美子
  - 二川川山室恵美子、中戸川ヨシ子
  - シノ、遠藤薫子、富水川金子
  - カツ、山口浩子、山岸道子
  - 東富水川古瀬米子、別府静枝
  - 津子、橋北川倉沢ふじ子、志

- 野口キミ子、久野森昭子、高橋雄子、岸松子、大窪山本雪子、中川小百合、早川内田幸子、加藤誠子、山王網一色川石井順子、譲原敏子
- 下府中川穂谷野和江、鈴木トモ子、門松富子、脇幸子、桜井川小島美代子、榎田鏡子
- 小野睦子、豊川川吉野澄江、鈴木由美子、上府中川佐々倉節子、神野美代子、下曾我川向山曉美、柳川加代子、国府津川星野二三、横井八千代、石井君江、酒匂川山崎京子
- 上田綾子、高橋和子、佐藤敬子、片浦川高橋奈津美、川島紀子、曾我川和啓子、鳥居和子、橋南川北村薫、石塚志津子、橋北川倉沢ふじ子、志

野口キミ子、久野森昭子、高橋雄子、岸松子、大窪山本雪子、中川小百合、早川内田幸子、加藤誠子、山王網一色川石井順子、譲原敏子、下府中川穂谷野和江、鈴木トモ子、門松富子、脇幸子、桜井川小島美代子、榎田鏡子、小野睦子、豊川川吉野澄江、鈴木由美子、上府中川佐々倉節子、神野美代子、下曾我川向山曉美、柳川加代子、国府津川星野二三、横井八千代、石井君江、酒匂川山崎京子、上田綾子、高橋和子、佐藤敬子、片浦川高橋奈津美、川島紀子、曾我川和啓子、鳥居和子、橋南川北村薫、石塚志津子、橋北川倉沢ふじ子、志

## 原付でも…ヘルメットを7月5日から着用義務

道路交通法の改正により、今年七月五日から、ミニバイクなどの原付自転車も、自

られました。原付自転車、ヘルメットを着用する義務。変更後、着用しないと行政処分(減点1)。

自動二輪車、変更前、着用義務はあったが、行政処分は最高速度四十キロ以上の道路。変更後、道路の限定なく着用しないと行政処分(減点1)。

夏は交通安全防止運動。今年七月二十一日から八月二十日まで、夏の交通事故防止運動が実施されます。運動のスローガンは「交通ルールを守り夏を楽しく安全に」です。

毎年、夏休み期間中には子どもの事故が多発する傾向にあります。事故の原因をみると、道路への急なとび出しと、自転車運転中の事故が多く、基本的なルールの無視が事故を招いています。

家庭での生活が多いこの時期にしっかりと交通ルールを身に付けさせ、事故のない楽しい夏休みを過ごしましょう。

## 計量器検査の日程

## 定期検査を受けましょう

今年度の計量器定期検査を、ことごとありますので、注意く表の日程で行います。検査の对象となる計量器を使っている方は、必ず検査を受けてください。この検査を受けずに使うと、計量法で罰せられる。○農家などで庭先取引(みか

- 台手動ハカリ二百キロ以下のもので二百五十円
- 不等比皿手動ハカリ二百三十

計量器定期検査の日程表

# 私のひとこと・私のひとこと

## 一票を正しく使おう

江島朝一 (明るい選挙推進協議会常任委員)

過日、谷津公民館で「フィリピン情勢について」という講演会を開きました。講師はある新聞社のフィリピン特派員の方です。既に周知のように選挙にまつわる不正の数々、押さえられた選挙、血にまみれた選挙、権力者の亡命、政治の交替、それは私たち日本人の想像もつかない出来事であったのです。

私たちの住む、ここ谷津の地域は静かな所ではなうに、よい環境に恵まれたところではなうに、住む人たちが温厚な方の多いところではなう。この静

かな一角から静かな目で、この世界の出来事を見つめ、生活の向上を図って貰いたかったのです。

話によって、国民性の違い、国情の違い、それから収入の民の生活不安、更には収入の低さからくる犯罪の数々、ついに先ごろ報道された日本人の殺人事件もなるほどとうなずけるような話を聞くことができた。一國の政治の乱れ、国民の生活不安がつのる土壌、術製品があります。ある人が、このことを話されたのを聞き、正しく使おうという自覚を持ちました。私は「科学技術環

# 私のひとこと・私のひとこと

統計グラフ 優秀作品展 7月24日から

昨年開催した第二十七回統計グラフコンクールで入賞した優秀な作品を展示します。この展示作品を参考にして、今年も統計グラフコンクールにご出品ください。

みなさんのご来場をお待ちしています。

日時 七月二十四日(木)～七月二十六日(土)

午前九時～午後五時

場所 中央公民館大会議室

問い合わせ 行政総務課 計係 ☎1295

日	時	対象地域	会場
8月5日(火)	午前10時～11時30分	中村原、上町、小船、山西、沼代、小竹	市農協下中支店 中村原739 ☎43-0311
	午後1時～3時	川匂、羽根尾、前川(1番～245番及び1580番～1595番を除く)	橋支所 前川655 ☎43-0111
8月6日(水)		別堀、高田、千代、永塚、東大友、延清、西大友、曾我原、曾我谷津、曾我別所、曾我岸、上曾我、下大井、鬼柳、曾我大沢	中央公民館下曾我分館 曾我原147 ☎42-0954
8月7日(木)		小八幡、小八幡1丁目～4丁目、国府津、国府津1丁目～5丁目、田島	柳井上商店 国府津1-6-5 ☎47-3141
8月8日(金)	午前10時～正午	下堀、中里、矢作、鴨宮、酒匂、上新田、中新田、下新田、南鴨宮1丁目～3丁目、前川(1番～245番及び1580番～1595番)	市農協下府中支店 鴨宮328 ☎47-4831
8月18日(月)	午後1時～3時	曾比、栢山	市農協桜井支店 曾比2171 ☎36-0306
8月19日(火)		蓮正寺、中曾根、飯田岡、堀之内、小台、府川、北ノ窪、穴部、新屋、清水新田、柳新田、穴部新田	市農協富水支店 飯田岡380 ☎36-2184
8月20日(水)	午前10時～11時30分	飯泉、成田、桑原	学校給食センター 飯泉1248 ☎36-7512
	午後1時～3時	城山4丁目、十字、板橋、南板橋、風祭、入生田、水之尾	植村幸之助宅車庫 板橋88 ☎22-7233
8月21日(木)		栄町2丁目～4丁目、中町1丁目～3丁目、酒匂1丁目～7丁目、西酒匂1丁目～3丁目	県計量検定所小田原支所 東町4-11-2 ☎34-5411
8月22日(金)	午前10時～正午	浜町1丁目～4丁目、寿町1丁目～5丁目、東町1丁目～5丁目	
8月25日(月)	午後1時～3時	本町1丁目～2丁目、栄町1丁目、南町1丁目、城山3丁目、城内	小田原スポーツ会館 南町1-1-40 ☎23-2465
8月26日(火)	午前10時～11時30分	米神、根府川、江之浦	片浦農協根府川支所 根府川92 ☎29-0122
	午後1時～3時	早川、早川1丁目～3丁目、石橋	小田原市公設水産市場 早川1-10-1 ☎22-9227
8月27日(水)		本町3丁目～4丁目、南町2丁目～4丁目	小田原保健所 南町2-4-45 ☎22-3135
8月28日(木)	午前10時～正午	城山1丁目～2丁目、井細田、多古、荻窪、池上、久野	
8月29日(金)	午後1時～3時	扇町1丁目～6丁目	中央公民館 荻窪300 ☎35-5300
9月1日(月)		緑、谷津	

### 今月の納税

固定資産税 都市計画税 第2期分

◎納期限は7月31日(木)です

◎税金は納期限内に納めましょう

### お気軽にご相談を 秋のご婚礼総合展

市民会館4・5・6階

市民会館では8月30日から「秋の婚礼総合展示会」を開催します。この秋、ウエディングマーチを奏でるお二人をはじめ一般のみなさんもお来場ください。

日時 8月30日(土)～31日(日) 午前10時～午後5時

会場 市民会館4・5・6階

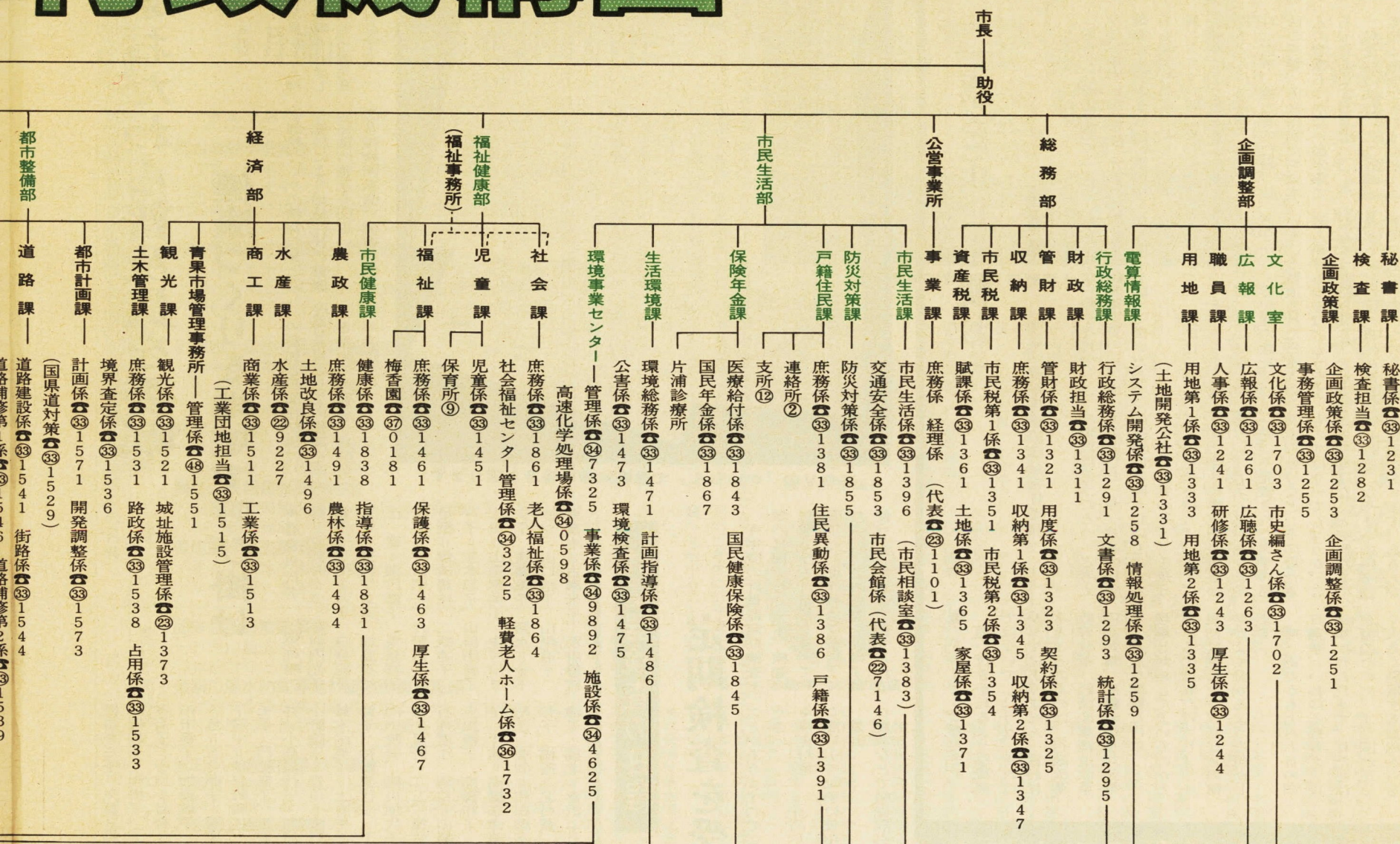
内容 貸衣装、美容、着付け、写真、印刷、料理、引出物、旅行プランなど

問い合わせ 市民会館 ☎22-7146



# 行政機構図

組織の変更については面もご覧ください



**〔注〕今回の機構改革で変更のあった部・課については、緑色で表記してあります。**

- 文化室…文化行政の総合的な企画や調整を行います。なお、従前、企画政策課で行っていた市史編さん業務は、この課で行います。
- 広報課…自治会関係の事務を市民生活課へ移して、広報広聴活動をより一層充実します。
- 電算情報課…名称を変更しました。(旧電子計算室)
- 行政総務課…名称を変更するとともに、情報公開へ向けての準備を行います。(旧行政課)
- 市民生活課…住民活動充実のため、広報課から自治会関係の事務を移すとともに、市民相談や交通安全など市民生活に関係の深い仕事を再編成して設置しました。なお、市民会館は、この課に属することとなりましたが、業務内容は従前どおりです。
- 市民生活係…市民の自治活動に関することや消費行政、勤労者対策、防犯灯関係などを行います。
- 交通安全係…交通安全思想の普及や交通災害共済事業を行います。
- 防災対策課…防災対策を充実強化するため、課として独立させました。
- 戸籍住民課…戸籍や住民記録を主体とした課として独立させました。なお、支所と連絡所はこの課に属し、窓口業務は従前どおりです。
- 住民異動係…印鑑登録及び証明、住民票写の申請、出生・死亡届、転入・転出届、婚姻届、戸籍謄抄本などの受付を行います。
- 戸籍係…戸籍に関する届出の審査を行います。
- 保険年金課…国民健康保険と国民年金を主体とした課として再編成しました。
- 医療給付係…老人医療や重度障害者医療助成に関することを行います。
- 国民健康保険係…国民健康保険に関することを行います。
- 国民年金係…国民年金に関することを行います。
- 生活環境課…環境整備課と清掃課の仕事を統合して設置しました。
- 環境総務係…ゴミ・し尿の収集手数料に関することを行います。
- 計画指導係…美化運動や衛生害虫の駆除・狂犬病予防・浄化槽の清掃指導などを行います。
- 公害係…工場・事業所等の公害対策を行います。
- 環境検査係…公害防止のための大気・水質の測定や分析を行います。

## 健康コーナー

問い合わせ 市民健康課指導係 18331  
健康係 18338

### 予防接種

●3種混合(百日せき・ジフテリア・破傷風)  
△個別接種▽対象 生後3か月(2歳未満児)1期113(8週間隔で健康状態が良いときに3回接種 2期111期の3回目終了後 1年以上1年半の間に1回接種)▽会場 市指定の医療機関(広報おだわら5月15日号参照)  
▽接種料 無料▽持参する物 母子健康手帳、健康保険証、印鑑▽問診票は医療機関の窓口にあります▽担当 健康係

### 乳がん施設検診

電話申込制▽対象 30歳以上の方▽場所 「乳がん施設検診取扱医療機関」(広報おだわら5月1日号参照)▽受診方法 「乳がん検診のお知らせ(昭和61年度分受診券)」のほがきを郵送。はがきと保険証を持ち直接医療機関へ。老人保健制度に該当する方は医療受給者証も持参。▽受診料600円(一部受診者負担金)▽担当 健康係

### 子宮がん施設検診

電話申込制▽対象 30歳以上の方▽場所 午後各100人▽日時 午前・午後11時・午後1時・午後3時(7月22日)午前11時・午後1時・午後3時(7月23日)午前11時・午後1時・午後3時(7月24日)午前11時・午後1時・午後3時(7月25日)午前11時・午後1時・午後3時(7月26日)午前11時・午後1時・午後3時(7月27日)午前11時・午後1時・午後3時(7月28日)午前11時・午後1時・午後3時(7月29日)午前11時・午後1時・午後3時(7月30日)午前11時・午後1時・午後3時(7月31日)午前11時・午後1時・午後3時(8月1日)午前11時・午後1時・午後3時(8月2日)午前11時・午後1時・午後3時(8月3日)午前11時・午後1時・午後3時(8月4日)午前11時・午後1時・午後3時(8月5日)午前11時・午後1時・午後3時(8月6日)午前11時・午後1時・午後3時(8月7日)午前11時・午後1時・午後3時(8月8日)午前11時・午後1時・午後3時(8月9日)午前11時・午後1時・午後3時(8月10日)午前11時・午後1時・午後3時(8月11日)午前11時・午後1時・午後3時(8月12日)午前11時・午後1時・午後3時(8月13日)午前11時・午後1時・午後3時(8月14日)午前11時・午後1時・午後3時(8月15日)午前11時・午後1時・午後3時(8月16日)午前11時・午後1時・午後3時(8月17日)午前11時・午後1時・午後3時(8月18日)午前11時・午後1時・午後3時(8月19日)午前11時・午後1時・午後3時(8月20日)午前11時・午後1時・午後3時(8月21日)午前11時・午後1時・午後3時(8月22日)午前11時・午後1時・午後3時(8月23日)午前11時・午後1時・午後3時(8月24日)午前11時・午後1時・午後3時(8月25日)午前11時・午後1時・午後3時(8月26日)午前11時・午後1時・午後3時(8月27日)午前11時・午後1時・午後3時(8月28日)午前11時・午後1時・午後3時(8月29日)午前11時・午後1時・午後3時(8月30日)午前11時・午後1時・午後3時(8月31日)午前11時・午後1時・午後3時(9月1日)午前11時・午後1時・午後3時(9月2日)午前11時・午後1時・午後3時(9月3日)午前11時・午後1時・午後3時(9月4日)午前11時・午後1時・午後3時(9月5日)午前11時・午後1時・午後3時(9月6日)午前11時・午後1時・午後3時(9月7日)午前11時・午後1時・午後3時(9月8日)午前11時・午後1時・午後3時(9月9日)午前11時・午後1時・午後3時(9月10日)午前11時・午後1時・午後3時(9月11日)午前11時・午後1時・午後3時(9月12日)午前11時・午後1時・午後3時(9月13日)午前11時・午後1時・午後3時(9月14日)午前11時・午後1時・午後3時(9月15日)午前11時・午後1時・午後3時(9月16日)午前11時・午後1時・午後3時(9月17日)午前11時・午後1時・午後3時(9月18日)午前11時・午後1時・午後3時(9月19日)午前11時・午後1時・午後3時(9月20日)午前11時・午後1時・午後3時(9月21日)午前11時・午後1時・午後3時(9月22日)午前11時・午後1時・午後3時(9月23日)午前11時・午後1時・午後3時(9月24日)午前11時・午後1時・午後3時(9月25日)午前11時・午後1時・午後3時(9月26日)午前11時・午後1時・午後3時(9月27日)午前11時・午後1時・午後3時(9月28日)午前11時・午後1時・午後3時(9月29日)午前11時・午後1時・午後3時(9月30日)午前11時・午後1時・午後3時(10月1日)午前11時・午後1時・午後3時(10月2日)午前11時・午後1時・午後3時(10月3日)午前11時・午後1時・午後3時(10月4日)午前11時・午後1時・午後3時(10月5日)午前11時・午後1時・午後3時(10月6日)午前11時・午後1時・午後3時(10月7日)午前11時・午後1時・午後3時(10月8日)午前11時・午後1時・午後3時(10月9日)午前11時・午後1時・午後3時(10月10日)午前11時・午後1時・午後3時(10月11日)午前11時・午後1時・午後3時(10月12日)午前11時・午後1時・午後3時(10月13日)午前11時・午後1時・午後3時(10月14日)午前11時・午後1時・午後3時(10月15日)午前11時・午後1時・午後3時(10月16日)午前11時・午後1時・午後3時(10月17日)午前11時・午後1時・午後3時(10月18日)午前11時・午後1時・午後3時(10月19日)午前11時・午後1時・午後3時(10月20日)午前11時・午後1時・午後3時(10月21日)午前11時・午後1時・午後3時(10月22日)午前11時・午後1時・午後3時(10月23日)午前11時・午後1時・午後3時(10月24日)午前11時・午後1時・午後3時(10月25日)午前11時・午後1時・午後3時(10月26日)午前11時・午後1時・午後3時(10月27日)午前11時・午後1時・午後3時(10月28日)午前11時・午後1時・午後3時(10月29日)午前11時・午後1時・午後3時(10月30日)午前11時・午後1時・午後3時(10月31日)午前11時・午後1時・午後3時(11月1日)午前11時・午後1時・午後3時(11月2日)午前11時・午後1時・午後3時(11月3日)午前11時・午後1時・午後3時(11月4日)午前11時・午後1時・午後3時(11月5日)午前11時・午後1時・午後3時(11月6日)午前11時・午後1時・午後3時(11月7日)午前11時・午後1時・午後3時(11月8日)午前11時・午後1時・午後3時(11月9日)午前11時・午後1時・午後3時(11月10日)午前11時・午後1時・午後3時(11月11日)午前11時・午後1時・午後3時(11月12日)午前11時・午後1時・午後3時(11月13日)午前11時・午後1時・午後3時(11月14日)午前11時・午後1時・午後3時(11月15日)午前11時・午後1時・午後3時(11月16日)午前11時・午後1時・午後3時(11月17日)午前11時・午後1時・午後3時(11月18日)午前11時・午後1時・午後3時(11月19日)午前11時・午後1時・午後3時(11月20日)午前11時・午後1時・午後3時(11月21日)午前11時・午後1時・午後3時(11月22日)午前11時・午後1時・午後3時(11月23日)午前11時・午後1時・午後3時(11月24日)午前11時・午後1時・午後3時(11月25日)午前11時・午後1時・午後3時(11月26日)午前11時・午後1時・午後3時(11月27日)午前11時・午後1時・午後3時(11月28日)午前11時・午後1時・午後3時(11月29日)午前11時・午後1時・午後3時(11月30日)午前11時・午後1時・午後3時(12月1日)午前11時・午後1時・午後3時(12月2日)午前11時・午後1時・午後3時(12月3日)午前11時・午後1時・午後3時(12月4日)午前11時・午後1時・午後3時(12月5日)午前11時・午後1時・午後3時(12月6日)午前11時・午後1時・午後3時(12月7日)午前11時・午後1時・午後3時(12月8日)午前11時・午後1時・午後3時(12月9日)午前11時・午後1時・午後3時(12月10日)午前11時・午後1時・午後3時(12月11日)午前11時・午後1時・午後3時(12月12日)午前11時・午後1時・午後3時(12月13日)午前11時・午後1時・午後3時(12月14日)午前11時・午後1時・午後3時(12月15日)午前11時・午後1時・午後3時(12月16日)午前11時・午後1時・午後3時(12月17日)午前11時・午後1時・午後3時(12月18日)午前11時・午後1時・午後3時(12月19日)午前11時・午後1時・午後3時(12月20日)午前11時・午後1時・午後3時(12月21日)午前11時・午後1時・午後3時(12月22日)午前11時・午後1時・午後3時(12月23日)午前11時・午後1時・午後3時(12月24日)午前11時・午後1時・午後3時(12月25日)午前11時・午後1時・午後3時(12月26日)午前11時・午後1時・午後3時(12月27日)午前11時・午後1時・午後3時(12月28日)午前11時・午後1時・午後3時(12月29日)午前11時・午後1時・午後3時(12月30日)午前11時・午後1時・午後3時(12月31日)午前11時・午後1時・午後3時

### 肺がん施設検診

電話申込制▽対象 40歳以上の方▽場所 「肺がん施設検診取扱医療機関」(広報おだわら6月1日号参照)▽受診方法 「肺がん検診のお知らせ」のほがきを郵送。はがきと保険証を持って医療機関へ。老人保健制度に該当する方は医療受給者証も持参。▽受診料 無料▽担当 健康係

### 子宮がん施設検診取扱医療機関追加のお知らせ

6月2日から菊地医院(浜町2-1-13)2579

### 麻しん(ハシカ)、ツベルクリン反応とBCGの予防接種

種については、広報おだわら6月1日号をご覧ください。健康係へお問い合わせください。

### 子宮がん施設検診

電話申込制▽対象 30歳以上の方▽場所 「老人保健法健康診査(子宮がん検診)取扱機関」(健康カレンダー参照)▽受診方法 「子宮がん検診のお知らせ(昭和61年度分受診券)」のほがきを郵送。はがきと保険証を持ち直接医療機関へお問い合わせください。

### ガン検診

健康相談▽対象 一般市民▽日時・会場 7月16日(水)午後11時・酒匂公民館 18  
7月17日(木)飯田岡公民館 18  
7月18日(金)小田原市役所 18

### 相談・献血

健康相談▽対象 一般市民▽日時・会場 7月16日(水)午後11時・酒匂公民館 18  
7月17日(木)飯田岡公民館 18  
7月18日(金)小田原市役所 18

### 献血

献血▽日時・会場 7月17日(木)小田原市役所 18









# スポーツ

## 夏のスポーツ教室

市体育協会主催による夏のスポーツ教室が開催されますのでご参加ください。各教室とも各協会が指導します。また参加料は申込みと同時に納めてください。

◆申込み及び問い合わせ

○体育協会事務局(城山陸上競技場管理棟内) ☎240343

○教育委員会体育課(市役所五階) ☎331733

○中級水泳教室

◆日程 七月三十日・三十一日・八月一日・二日・三日

◆会場 白鷗中学校プール

◆対象 小学校四年・六年男女(百メートル以上泳げる人)

◆定員 五十人(先着順)

◆参加料 二千五百円(帽子代・傷害保険料を含む)

◆申込期間 七月十日～二十日

◆申込み及び問い合わせ

○体育協会事務局(城山陸上競技場管理棟内) ☎240343

○教育委員会体育課(市役所五階) ☎331733

○マダム(午前九時～十一時三十分)

◆会場 城山陸球場

◆対象 ママさん及び小学四年生・中学三年生

◆定員 各五十人(先着順)

◆参加料 二千円(傷害保険料を含む)

◆申込期間 七月十日～二十日

◆用意するもの テニスシューズ・硬式用ラケット・帽子

◆申込み及び問い合わせ

○体育協会事務局(城山陸上競技場管理棟内) ☎240343

○教育委員会体育課(市役所五階) ☎331733

○マダム(午前九時～十一時三十分)

◆会場 城山陸球場

◆対象 ママさん及び小学四年生・中学三年生

◆定員 各五十人(先着順)

◆参加料 二千円(傷害保険料を含む)

◆申込期間 七月十日～二十日

◆用意するもの テニスシューズ・硬式用ラケット・帽子

◆申込み及び問い合わせ

○体育協会事務局(城山陸上競技場管理棟内) ☎240343

○教育委員会体育課(市役所五階) ☎331733

○マダム(午前九時～十一時三十分)

◆会場 城山陸球場

◆対象 ママさん及び小学四年生・中学三年生

◆定員 各五十人(先着順)

◆参加料 二千円(傷害保険料を含む)

◆申込期間 七月十日～二十日

◆用意するもの テニスシューズ・硬式用ラケット・帽子

◆申込み及び問い合わせ

○体育協会事務局(城山陸上競技場管理棟内) ☎240343

○教育委員会体育課(市役所五階) ☎331733

○マダム(午前九時～十一時三十分)

◆会場 城山陸球場

◆対象 ママさん及び小学四年生・中学三年生

◆定員 各五十人(先着順)

◆参加料 二千円(傷害保険料を含む)

◆申込期間 七月十日～二十日

◆用意するもの テニスシューズ・硬式用ラケット・帽子

◆申込み及び問い合わせ

○体育協会事務局(城山陸上競技場管理棟内) ☎240343

○教育委員会体育課(市役所五階) ☎331733

○マダム(午前九時～十一時三十分)

◆会場 城山陸球場

◆対象 ママさん及び小学四年生・中学三年生

◆定員 各五十人(先着順)

◆参加料 二千円(傷害保険料を含む)

◆申込期間 七月十日～二十日

◆用意するもの テニスシューズ・硬式用ラケット・帽子

行事名	内容	日時	会場	対象	会費	申込先	主催
ジョギングを楽しまう	走ることによって健康な体と明るい家庭を築く	毎日曜日 午前8時	市役所跡地	一般市民・人員制限なし	無料	会場に時間までに集合	小田原走ろう会
民謡の集い	民謡を初歩から指導し、参加者相互の親睦を図る	7月13日(月) 27日(月) 午後7時～9時	小田原 スポーツ会館	一般市民・人員制限なし	300円	当日会場に時間までに集合 小田原キョ宅 ☎48-0665	小田原市民謡協会
レクリエーションの集い	ゲーム、ダンス、体操を通じてストレスの解消とシェイプアップを図る	7月16日(水) 午後7時～9時	小田原 スポーツ会館	一般市民・人員制限なし	無料	当日会場に時間までに集合 星野時男宅 ☎22-9504	小田原レクリエーションクラブ
水郷田名清流コース・ハイキング(相模原)	歩くことによって健康で明るい家庭を築く	7月20日(日) 午前7時30分	小田原駅 東口集合	一般市民・人員制限なし	実費(弁当・水筒持参)	当日会場に時間までに集合 武井治雄宅 ☎22-8506	小田原市 歩け歩けの会

## 市民スポーツレクリエーションの集い

◆総合閉会式 八月三日(日) 午後三時 市役所市民ホール

◆総合開会式 七月十八日(金) 午後七時 中央公民館ホール

◆第三十八回市民総合体育大会が開催されます。競技は十四種目、市内各地区の代表が地区対抗で熱戦を繰り広げますのでみなさんの応援をお願いします。

## 第38回市民総合体育大会

### 第38回市民総合体育大会日程表

種目	会場	%	%	%	開始時間
陸上競技	城山陸上競技場	○	○	★	9:00
水泳	城東高校	○	○	○	9:30
軟式野球	酒匂川スポーツ広場	○	○	○	9:30
ソフトボール	酒匂川スポーツ広場	○	○	○	9:00
サッカー	酒匂川スポーツ広場	○	○	○	9:00
バスケットボール	富士フィールド小田原	○	○	○	9:00
軟式庭球	城山庭球場	○	○	★	9:00
バレーボール(男子)	印刷局	○	○	○	9:00
バレーボール(女子)	西湘地区体育センター	○	○	○	9:30
卓球	スポーツ会館	○	○	○	9:00
バドミントン	西湘地区体育センター	○	○	○	10:00
弓道	城内弓道場	○	○	○	9:00
剣道	スポーツ会館	○	○	○	9:00
柔道	スポーツ会館	○	○	○	9:00
射撃	大井射撃場	○	○	○	9:00

○印は試合日 ★印は雨天の場合の予定日

◆申込み及び問い合わせ

○体育協会事務局(城山陸上競技場管理棟内) ☎240343

○教育委員会体育課(市役所五階) ☎331733

○マダム(午前九時～十一時三十分)

◆会場 城山陸球場

◆対象 ママさん及び小学四年生・中学三年生

◆定員 各五十人(先着順)

◆参加料 二千円(傷害保険料を含む)

◆申込期間 七月十日～二十日

◆用意するもの テニスシューズ・硬式用ラケット・帽子

◆申込み及び問い合わせ

○体育協会事務局(城山陸上競技場管理棟内) ☎240343

○教育委員会体育課(市役所五階) ☎331733

○印は試合日 ★印は雨天の場合の予定日

◆申込み及び問い合わせ

○体育協会事務局(城山陸上競技場管理棟内) ☎240343

○教育委員会体育課(市役所五階) ☎331733

○マダム(午前九時～十一時三十分)

◆会場 城山陸球場

◆対象 ママさん及び小学四年生・中学三年生

◆定員 各五十人(先着順)

◆参加料 二千円(傷害保険料を含む)

◆申込期間 七月十日～二十日

◆用意するもの テニスシューズ・硬式用ラケット・帽子

◆申込み及び問い合わせ

○体育協会事務局(城山陸上競技場管理棟内) ☎240343

○教育委員会体育課(市役所五階) ☎331733

○マダム(午前九時～十一時三十分)

◆会場 城山陸球場

◆対象 ママさん及び小学四年生・中学三年生

◆定員 各五十人(先着順)

◆参加料 二千円(傷害保険料を含む)

◆申込期間 七月十日～二十日

◆用意するもの テニスシューズ・硬式用ラケット・帽子

◆申込み及び問い合わせ

○体育協会事務局(城山陸上競技場管理棟内) ☎240343

○教育委員会体育課(市役所五階) ☎331733

○マダム(午前九時～十一時三十分)

◆会場 城山陸球場

◆対象 ママさん及び小学四年生・中学三年生

◆定員 各五十人(先着順)

◆参加料 二千円(傷害保険料を含む)

◆申込期間 七月十日～二十日

◆用意するもの テニスシューズ・硬式用ラケット・帽子

◆申込み及び問い合わせ

○体育協会事務局(城山陸上競技場管理棟内) ☎240343

○教育委員会体育課(市役所五階) ☎331733

○マダム(午前九時～十一時三十分)

◆会場 城山陸球場

◆対象 ママさん及び小学四年生・中学三年生

◆定員 各五十人(先着順)

◆参加料 二千円(傷害保険料を含む)

◆申込期間 七月十日～二十日

◆用意するもの テニスシューズ・硬式用ラケット・帽子

◆申込み及び問い合わせ

○体育協会事務局(城山陸上競技場管理棟内) ☎240343

○教育委員会体育課(市役所五階) ☎331733

○マダム(午前九時～十一時三十分)

◆会場 城山陸球場

◆対象 ママさん及び小学四年生・中学三年生

◆定員 各五十人(先着順)

◆参加料 二千円(傷害保険料を含む)

◆申込期間 七月十日～二十日

◆用意するもの テニスシューズ・硬式用ラケット・帽子

◆申込み及び問い合わせ

○体育協会事務局(城山陸上競技場管理棟内) ☎240343

○教育委員会体育課(市役所五階) ☎331733

○マダム(午前九時～十一時三十分)

◆会場 城山陸球場

◆対象 ママさん及び小学四年生・中学三年生

◆定員 各五十人(先着順)

◆参加料 二千円(傷害保険料を含む)

◆申込期間 七月十日～二十日

◆用意するもの テニスシューズ・硬式用ラケット・帽子

◆申込み及び問い合わせ

○体育協会事務局(城山陸上競技場管理棟内) ☎240343

○教育委員会体育課(市役所五階) ☎331733

○マダム(午前九時～十一時三十分)

◆会場 城山陸球場

◆対象 ママさん及び小学四年生・中学三年生

◆定員 各五十人(先着順)

◆参加料 二千円(傷害保険料を含む)

◆申込期間 七月十日～二十日

◆用意するもの テニスシューズ・硬式用ラケット・帽子

◆申込み及び問い合わせ

○体育協会事務局(城山陸上競技場管理棟内) ☎240343

○教育委員会体育課(市役所五階) ☎331733

○マダム(午前九時～十一時三十分)

◆会場 城山陸球場

◆対象 ママさん及び小学四年生・中学三年生

◆定員 各五十人(先着順)

◆参加料 二千円(傷害保険料を含む)

◆申込期間 七月十日～二十日

◆用意するもの テニスシューズ・硬式用ラケット・帽子

◆申込み及び問い合わせ

○体育協会事務局(城山陸上競技場管理棟内) ☎240343

○教育委員会体育課(市役所五階) ☎331733

○マダム(午前九時～十一時三十分)

◆会場 城山陸球場

◆対象 ママさん及び小学四年生・中学三年生

◆定員 各五十人(先着順)

◆参加料 二千円(傷害保険料を含む)

◆申込期間 七月十日～二十日

◆用意するもの テニスシューズ・硬式用ラケット・帽子

◆申込み及び問い合わせ

○体育協会事務局(城山陸上競技場管理棟内) ☎240343

○教育委員会体育課(市役所五階) ☎331733

○マダム(午前九時～十一時三十分)

◆会場 城山陸球場

◆対象 ママさん及び小学四年生・中学三年生

◆定員 各五十人(先着順)

◆参加料 二千円(傷害保険料を含む)

◆申込期間 七月十日～二十日

◆用意するもの テニスシューズ・硬式用ラケット・帽子

◆申込み及び問い合わせ

○体育協会事務局(城山陸上競技場管理棟内) ☎240343

○教育委員会体育課(市役所五階) ☎331733

○マダム(午前九時～十一時三十分)

◆会場 城山陸球場

◆対象 ママさん及び小学四年生・中学三年生

◆定員 各五十人(先着順)

◆参加料 二千円(傷害保険料を含む)

◆申込期間 七月十日～二十日

◆用意するもの テニスシューズ・硬式用ラケット・帽子

◆申込み及び問い合わせ

○体育協会事務局(城山陸上競技場管理棟内) ☎240343

○教育委員会体育課(市役所五階) ☎331733

○マダム(午前九時～十一時三十分)

◆会場 城山陸球場

◆対象 ママさん及び小学四年生・中学三年生

◆定員 各五十人(先着順)

◆参加料 二千円(傷害保険料を含む)

◆申込期間 七月十日～二十日

◆用意するもの テニスシューズ・硬式用ラケット・帽子

◆申込み及び問い合わせ

○体育協会事務局(城山陸上競技場管理棟内) ☎240343

○教育委員会体育課(市役所五階) ☎331733

○マダム(午前九時～十一時三十分)

◆会場 城山陸球場

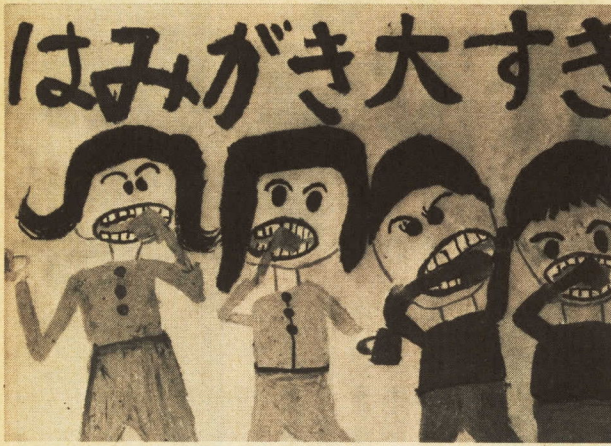
◆対象 ママさん及び小学四年生・中学三年生

◆定員 各五十人(先着順)

◆参加料 二千円(傷害保険料を含む)

◆





今年の図画ポスターの応募は2,830点でした。写真は1部1席の山崎幸恵ちゃん(富水小)の作品

六月の「歯の衛生週間」の健会が主催した「第三十七回 図画ポスターコンクール」の審査結果、六月二十日中央公民館で開催されました。審査の結果、次の学校と児童生徒のみなさんが選ばれました。表彰式は七月二日に市役所大会議室で行われます。

よい歯の学校表彰校決まる 図画ポスターの表彰者も

六月の「歯の衛生週間」の健会が主催した「第三十七回 図画ポスターコンクール」の審査結果、六月二十日中央公民館で開催されました。

川、高田幸典・富士見 第二部(小学三・四年生) 一席 吉田純子・山王 二席 太田麻野・酒匂、加藤美由紀・東富水 三席 萬野真紀子・芦子、鴨下隆子・山王、照井教雄・東富水 佳作 宮田美保・早川、服部玲子・久野、西山起子・千代、細谷朱美・国府津、星野健一・曾我大曾根佳子・前羽、秋沢裕美

小田原の花・草・木 ③

イワトユリ ユリ科

飯田 和 (いいた・かのう)

「日本はユリの王国だ」と言われるだけあって、美しい野生種の種類が実に多い。関東武士の風格十分な、神奈川県の花ヤマユリ。何となく女性的で京の公家の雰囲気漂うササユリ。盛んに栽培され市場に出荷されるテッポウユリ。華やかな色彩を誇るカノコユリ。昔はこのつば庭にもあつたオニユリ。園芸種スカシ



イワトユリ(上)はこれから花の季節を迎える。写真下はヤマユリ

少年リーダー養成講座

7月17日から受付を開始

Table with columns for dates (7/29, 7/30, 7/31) and times (6, 9, 12, 15, 18, 21). Activities include group activities, field trips, and meals.

事前研修=7月22日(火)午前9時30分集合(市役所7階大会議室) 夏期講座に向けて「心構えと役割分担」

市教育委員会では、地域の二期にわたって行います。少年リーダーを養成するため、春期講座の日程は未定ですが、夏期講座は塔ノ峰青少年の家で表のとおり日程で行います。この講座は夏休みと春休み、奮って参加してください。

中央公民館を会場に 人権問題を考える講演会

市教育委員会では、人権を尊重する明るい住み良い社会づくりを推進するため、講演会を開催します。今回は、「おんな三代」の著者、小林初枝さんをお招きし、部落差別の下で、女性たちがどう生きてきたか等についてお話ししていただきます。大勢のみなさんの参加をお待ちしています。

- ①申込み (市役所五階) ②申込みは先着順で受け付け ③申込みは先着順で受け付け ④申込みは先着順で受け付け ⑤申込みは先着順で受け付け

保育園の... 入園申込みは

保育園は、お母さんが働いていたり、病気のケアや子育てのために家庭で保護を受けられない乳幼児を保育する児童福祉施設です。入園申込みはいつでも受け付けています。入室は午後五時までです。なお、この期間の休館日は月曜日と月末館内整理日(七月と八月は三十一日)です。

開館時間を延長 図書館

図書館では夏の間、開館時間を延長します。期間 七月二十二日(八)月三十日 時間 午前九時～午後七時 視聴覚ライブラリーと児童室は午後五時までです。

小田原競輪アルバイト 女子学生を募集

開催に伴う周辺道路総合交通規制日 7月4日金～6日 8月14日木～16日土 13日日～15日火 29日金～31日日 18日金～20日日 けいりん

市公営事業所では、小田原競輪開催中に入場者に抽選券を配布したり、競輪の宣伝などをする女子学生のアルバイトを募集しています。申込先及び問い合わせ先 公営事業所事業課(〒250 城山4-10-1) ☎1101

夏に多発!! 水難事故

救助の連絡先は

心配されます。ちよつとした油断が水の事故につながります。◆禁止事項や注意事項は必ず守りましょう。◆気象状況や自分の健康の調子に充分注意しましょう。◆もし事故が発生したら、早く救助の連絡を取って、大事に致らないようにしましょう。

Table with columns for location (Police, Fire, Small Boat Rescue, etc.) and contact information (phone numbers, addresses).



# おしらせ



## 指定金融機関が 交代します

7月1日から駿河銀行が指定金融機関となり、公金の収納と支払事務を取り扱います。また、横浜銀行は、小田原信用金庫とともに指定代理金融機関として公金の収納事務を行います。

## 市融資制度の 二利用を

市内の中小企業者を対象に融資を行っています。

- ◆中小企業小口資金
- 運転資金 貸付限度額300万円 期間4年以内(6か月据置き) 年利5・8%
- 設備資金 運転設備併用資金 貸付限度額500万円 期間5年以内(6か月据置き) ◆申請手続の変更

## 高額療養費 変更事項は

◆自己負担限度額の引上げ  
従来、国民健康保険の高額療養費は、一部負担金の額が5万1000円を超える場合に支給していましたが、5月診療分からは、5万4000円(非課税世帯3万円は据置き)に引き上げられます。(4月に配布したパンフレット「わたしたちの国民健康保険」をご参照ください。)

## 円高対策 特別融資

国・県では、最近の円相場の短期的かつ急激な上昇により影響を受けている輸出関連中小企業者等を対象に、特別融資を行っています。市商工課(☎31511)窓口でお問い合わせください。

## 落下物実態調査 にご協力を

市では、宮城県沖地震の例から、建築物の窓ガラスや広告塔が破損・落下したり、外装材がはがれて脱落したりして起きる被害を防ぐために、

## 7月の 保育相談

乳幼児の保育について専門的立場から助言、指導します。相談される方はあらかじめ内容や時間等を電話で連絡してください。

## 尿くみ取 作業の休みは

7月14日(月)と15日(金)は尿収集委託業者が休業しますので、尿くみ取り作業は休みとなります。

## 暮らしの 講座を開催

消費生活センターでは、次の2講座を開催します。  
◆老後に備える…商品・サービスを点検  
○7月7日(月)「個人年金、公的年金とどう違う?」  
○7月10日(木)「目で見て確かめる有料老人ホーム」  
長寿園(入生田475)において施設見学とお話  
○7月16日(水)「知っておきたい!家庭で役立つ介護用品」お話しと実技  
時間 各日午後1時30分~3時30分  
◆定員 40人  
◆夏休み・子ども食べもの教室  
○7月24日(木)  
午前10時~正午  
午後1時~3時  
「カンタ



## 伝言板

○7月25日(金) 午前10時~正午 「きれいな色はおいしい?着色料」  
午後1時~3時 「ふしぎな砂糖:人工甘味料」  
◆定員 小学4年~6年生、中学生 30人  
◆用意する物 ノート、鉛筆、エプロン、タオル、弁当  
◆付添者の参観を歓迎します。  
◆会場(2講座共通) 県小田原合同庁舎ほか  
◆申込み(共通) 小田原消費生活センター(合同庁舎内) ☎26321  
○7月18日(金) 小田原内科循環器クリニック 医長 張光哲さん  
健康食品と自然食  
7月25日(金) 湯河原胃腸病院 院長 吉田充さん  
時間は各日とも午後6時~8時  
◆対象 勤労婦人及び一般30人  
◆会場 労働センター  
◆受講料 無料 ただし、材料費1500円は自己負担  
◆申込み及び問い合わせ 小田原労働センター ☎3557

## 健康教室に 参加しよう

小田原労働センターでは次の教室を開催しますので、奮ってご参加ください。  
◆内容・日程・講師  
7月16日(水) 23日(水) 30日(水) 栄養士宮崎聡子さん  
7月18日(金) 小田原内科循環器クリニック 医長 張光哲さん  
◆減塩指導と夏バテ予防  
7月16日(水) 23日(水) 30日(水) 栄養士宮崎聡子さん  
7月18日(金) 小田原内科循環器クリニック 医長 張光哲さん

## 企業をつとめ 心身障害者と

小田原公共職業安定所では、平塚、松岡両安定所と共催で障害をもつ方々の就職機会を増大させるため「心身障害者集団職業相談会」を開催します。  
◆会場 労働センター  
◆受講料 無料 ただし、材料費1500円は自己負担  
◆申込み及び問い合わせ 小田原労働センター ☎3557

## 労働講座を 開催します

7月16日(水)18日(金) 午後6時15分~8時15分  
◆内容 「婦人労働をめぐって」

## 職業技術校 10月生を募集

県立小田原高等職業技術校では、10月生の募集を次のとおり実施します。  
◆募集職系(コース名)  
福祉サービス系(福祉ヘルパー)・食品サービス系(給食サービス)・ビジネス実務系(経理事務)

## 今月の市民相談

軽易な法律相談や市政について要望があるとき  
訪問販売や欠陥商品による苦情があるとき  
法律問題で弁護士に相談したいとき  
登記手続について知りたいとき  
税金のことについて知りたいとき  
身体・健康管理について相談したいとき  
身の上や家庭問題で悩みのあるとき  
近隣のトラブルや幸せに暮らす権利を侵されたとき  
国や県・市の仕事について意見や苦情があるとき  
年金のことについて知りたいとき  
借地・借家や不動産のことについて相談したいとき  
教育問題で困っているとき

## 今月の催物

7月  
16日・17日 特別交通法令講習会(18時~19時30分)  
19日 ☆第23回小田原少年少女合唱隊演奏会(18時30分~20時30分)  
20日 第12回小さな音楽家たちのコンサート(13時~16時30分)  
23日 ☆深津百合子ヴォーカールリサイタル(18時30分~20時30分)  
26日 渥見利奈モダンダンススタジオ研究発表会(13時30分~17時)

## 市民会館

7月  
3日 セリりあピアノ発表会(11時~16時45分)  
5日 ☆美空ひばり特別公演(14時~16時・18時30分~20時30分)  
6日 ふたばピアノ発表会(13時~16時30分)  
7日 ☆小田原市子ども会映画鑑賞会(10時~11時30分・12時20分~13時50分・14時30分~16時)  
10日 ☆ヤオハン夏休み親子劇場(10時~12時・14時~16時30分)  
12日 小田原市教育委員会教育講演会(9時30分~11時30分)

## 中央公民館

7月  
4日 国際平和年キャンペーンコンサート  
5日 小田原シンポジウム  
6日 筆おさらい会

## 図書館分館と配本所 利用のご案内

今月は次の日程で図書貸出しを行います。詳細は、各分館の職員、配本所の図書委員にお尋ねください。

分館名	開館時間	期間	冊数
下府中(婦人会)	毎週土曜13時~16時	7日	1人1回2冊まで
上府中(母親クラブ)	毎週土曜11時30分~14時30分 (25日以後9時~12時)	7日	
曽川	毎週金曜9時~16時30分	10日	
豊下	毎日9時~16時30分 ただし、土曜日の午後、日曜日・祝日は休館となります。	10日	
酒匂			
浦橋			

配本所	今月の貸出し日時
穴部公民館	毎週日曜日 9時30分~11時
新宿公民館	毎週日曜日 10時~11時
網一色公民館	6日・19日 13時~14時30分
今井公民館	13日 10時~12時
橋田公民館	18日 14時~15時30分
西北公民館	12日・26日 14時30分~15時30分
中曽根公民館	12日 13時~14時
飯泉公民館	5日・20日 14時~15時
やよい文庫	20日 19時~20時
中村原住	毎週月曜日 16時30分~17時30分
春木団地	毎週水曜日 14時30分~16時30分
月曜文庫	23日・30日 9時~10時
こうのとりの文庫	11日・25日 15時~17時
曾比文庫	19日 14時30分~15時30分
新田公民館	毎週月・木曜日(28・31日を除く) 15時30分~17時
なかざと文庫	19日 14時~16時30分
風の子文庫	毎週金曜日 14時~15時
前羽福祉館	毎週土・日曜日 9時~17時 (土曜13時~)
国府津公民館	毎日(土曜の午後・月曜日・祝日を除く) 9時~17時

相談名	相談日	相談時間
一般相談	毎週日曜日	8時30分~17時 (土曜12時)
消費生活	毎週日曜日	8時30分~17時 (土曜12時)
苦情相談	毎週日曜日	8時30分~17時 (土曜12時)
法律相談(予約制)	7月23日	17時~19時
登記相談	7月10日	13時30分~15時30分
登録相談	7月15日	13時30分~15時30分
保健相談	7月22日	13時~16時
心配ごと	7月21日・7月28日	10時~15時
人権擁護	7月8日	10時~15時
行政苦情	7月17日	10時~15時
相談	7月17日	10時~15時
年金相談	7月11日	10時~15時
借地借家や不動産	7月30日	10時~16時
法律相談(予約制)	7月30日	10時~16時
教育相談	7月4日・18日	9時~16時

◆市民相談室(市役所正面玄関左)  
◆教育相談は開設日以外に教育研究所へ  
◆青少年相談は青少年相談センターへ  
☎3333 1383  
☎3333 1777  
☎3333 1481